

仕 様 書

1. 委託件名 市立市川考古博物館高圧交流負荷開閉器交換修繕
2. 委託概要 市立市川考古博物館の高圧交流負荷開閉器の経年劣化が著しいことから、新しく交換するもの。
3. 施行場所 市川市堀之内2丁目26番1号 市立市川考古博物館
4. 施行期間 令和 8年 9月28日 ～ 令和 9年 3月19日

5. 業務内容

	名 称	仕 様	数量	単位
	【高圧交流負荷開閉器】	7,200V 300A 方向性 VT・LA 内蔵 耐塩(SUS) 国交省仕様(モールド・コーン) SOG(SUS ケース)・接続ケーブル共	1	基
	【同上接続端子】		3	組
	【雑材消耗品費】		1	式
	【修繕労務費】	※1	1	式
	【高所作業車使用料】		1	台
	【電力会社申請料】		1	式
	【試験費】	耐電圧試験・リレー試験	1	式
	【主任技術者立会費】		1	式
	【撤去品処分費】		1	式
	【運搬交通費】		1	式
	【諸経費】		1	式

※1 既設装柱金物増し締め、及び作業安全上必要な装柱箇所周辺の枝払い作業を見込む

6. 適用法令及び規格

- ・労働安全衛生法
- ・労働安全法施工令
- ・労働安全衛生規則
- ・日本工業規格
- ・その他関係法令及び規格を遵守すること

7. 留意事項

- a. 修繕に際しては、安全に留意し十分な危険防止処置を施し無事故無災害に努めなければならない。
- b. 発生材に関しては、請負者の責において、適正に処分すること。

8. 提出書類

- ① 着手届
- ② 完了届
- ③ 報告書(写真等含む)
- ④ 写真

9. 施工条件

- a. 作業時間等においては、原則として午前8時 50 分～午後 5 時 00 分までとし、それ以外に実施する必要がある場合は、監督職員と協議し決定する。(閉館は午後4時 30 分) ※月曜日は休館・祝日が月曜日の場合は火曜日休館 土・日・祝日開館
- b. 作業にあたり、一時的に閉館等の処置が必要な場合は、事前に監督職員と協議し決定する。
- c. 作業に起因して不具合等が発生した場合は、その作業を速やかに中止し監督職員に報告するとともに、請負者の責任において復旧に努めること。
また、原因については後日報告すること。
- d. 仕様書、設計書及び契約書に明記されていない事項については、監督職員と協議し決定する。

10. 検査

検査については、工期内に完了と共に全ての書類が提出された日から 10 日以内に検査を受けなければならない。(指摘事項がある場合は速やかに対応すること)

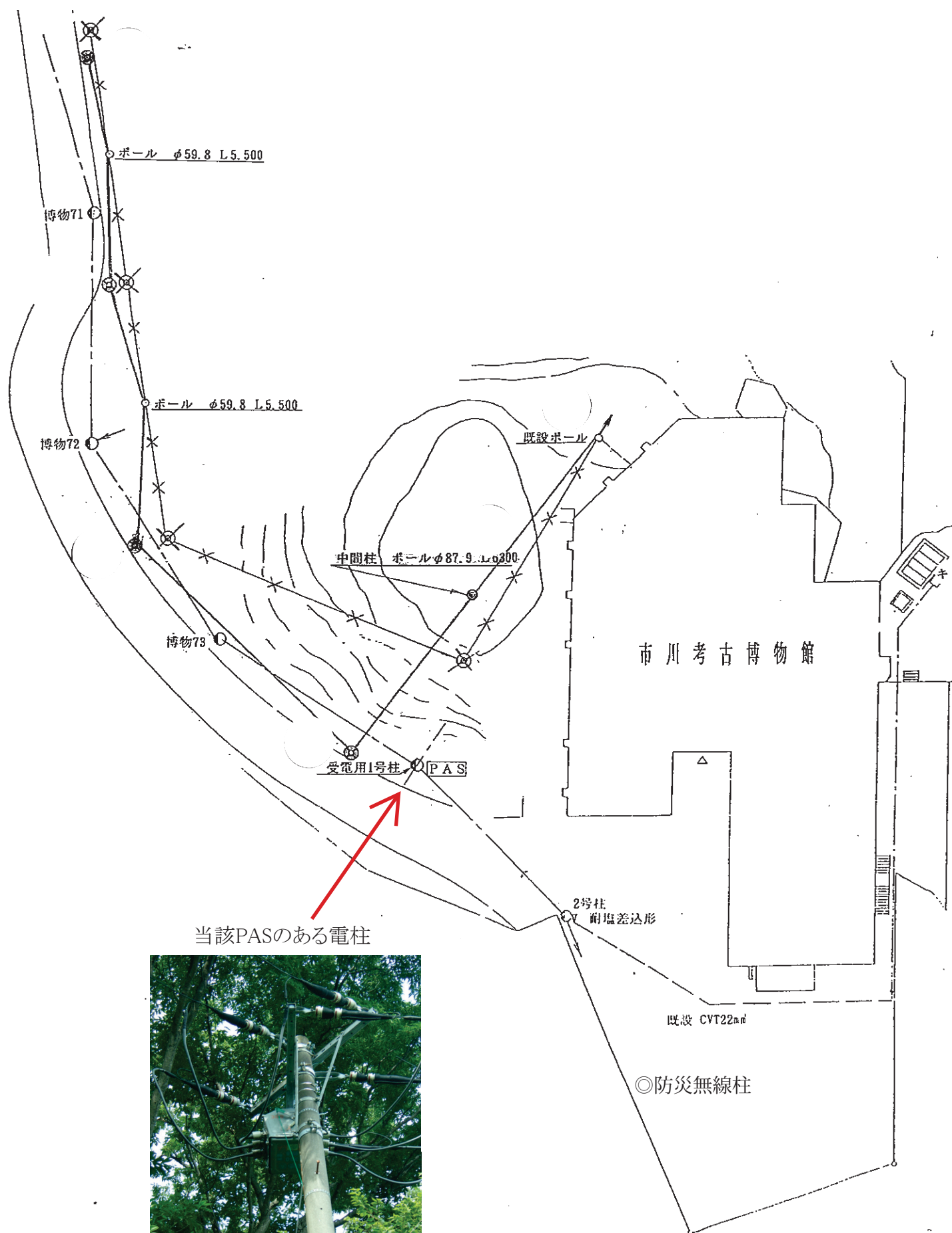
11. 写真

修繕に際し着工前・着工中・完成後の写真を撮影し報告書と共に提出すること。
写真は不可視部分を撮影するものとし修繕が適切であることを証明できるものとする。

12. 保証

検査終了後、契約不適合責任期間に於いて請負者の制作、据付けに起因する不具合が生じた場合は、速やかに無償で修理または取替えを行わなければならない。

考古博物館電柱設備配置図(電柱・電灯柱位置)



当該PASのある電柱

